

令和6年度

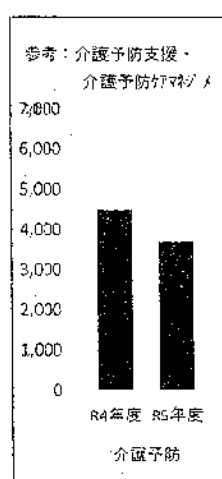
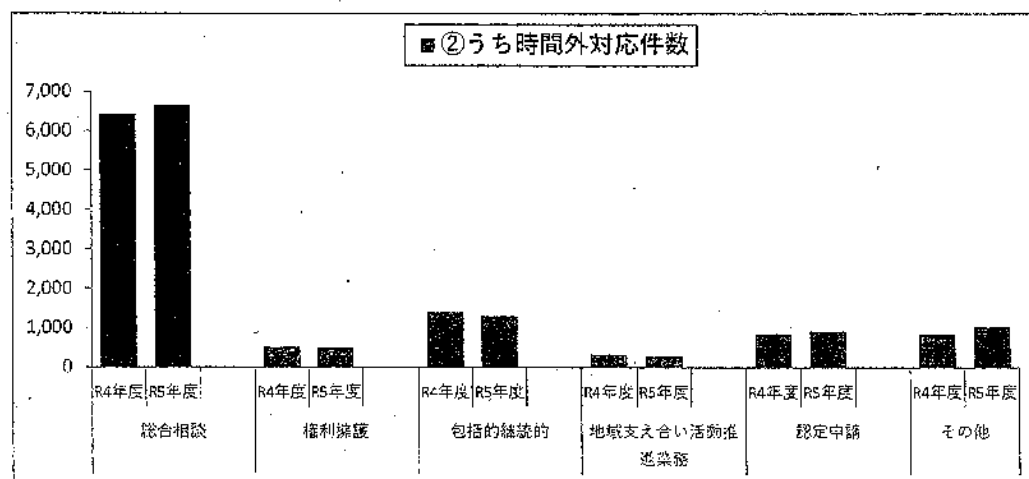
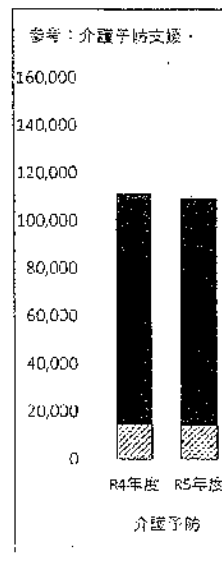
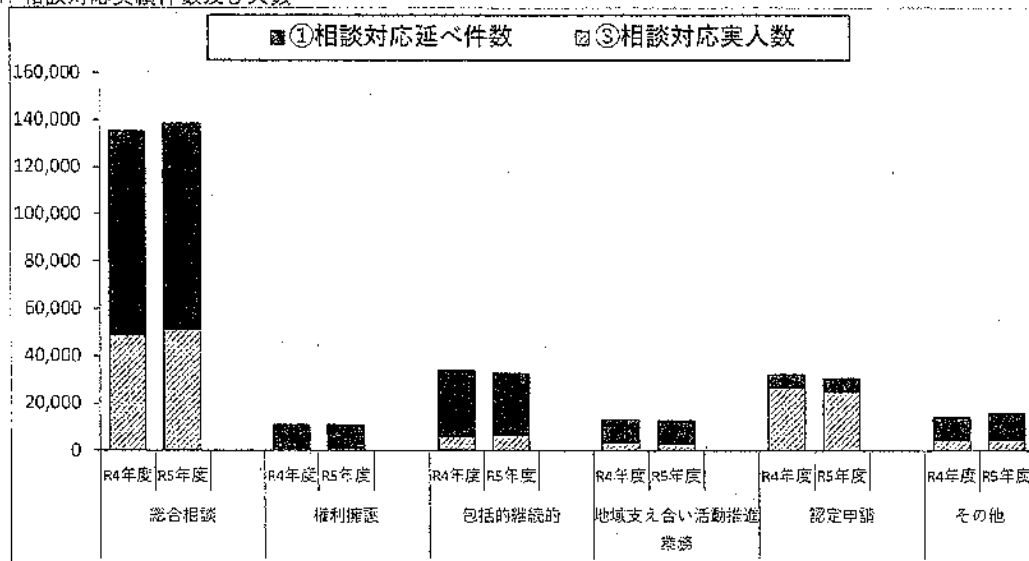
兵庫区地域包括支援センター運営協議会

日時:令和6年8月8日(木) 13:30~15:00

公開資料

令和5年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援							権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	突進把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	53,319	7,413	14,549	9,298	2,490	83	72,187	891	131	5,234	291	14,463	9,889	2,314	4,821	9,650	206,221
うち時間外対応	2,727	263	574	474	113	3	2,555	7	0	258	10	437	470	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	914	296	3,652	173	9	419	29	1,654	769	1,558	9,648	1,458	39,167
うち時間外対応	774	93	154	54	45	14	164	4	0	27	2	64	39	14	350	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,933	7,443	1,157	810	28,122	504	26	1,361	108	2,192	2,544	3,487	14,721	2,344	82,116
うち時間外対応	477	37	177	240	41	28	763	8	4	75	6	78	98	54	393	139	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	16	1,594	58	1,215	1,042	3,509	1,500	2,319	23,797
うち時間外対応	110	18	58	61	14	3	215	2	1	54	4	52	57	141	50	270	1,115
①相談対応延べ件数	80,038	10,289	22,645	18,972	4,881	1,225	109,465	1,703	182	6,628	476	19,624	13,447	12,664	30,688	15,771	351,301
前年度比	3%	8%	-1%	-1%	18%	-5%	-2%	-10%	-10%	0%	58%	2%	-10%	-8%	-6%	11%	0%
1区域あたり(件)	1,034	132	280	243	63	16	1,403	22	2	111	6	252	172	162	393	202	4,504
②うち時間外対応件数	4,088	411	1,063	838	213	49	3,697	21	5	444	22	631	664	267	916	1,020	14,345
前年度比	5%	19%	-6%	-7%	57%	48%	-18%	-40%	-50%	-2%	47%	-5%	-11%	-19%	7%	21%	-3%
1区域あたり(件)	52	5	14	11	3	1	47	0	0	6	0	8	9	3	12	13	134
③相談対応実人数	31,819	3,653	6,030	6,570	2,541	1,021	14,758	388	23	648	254	5,436	1,153	2,953	24,917	4,834	-
前年度比	5%	8%	4%	3%	17%	-2%	-2%	-11%	-21%	0%	59%	5%	-5%	-17%	-8%	4%	-
1区域あたり(人)	405	47	77	84	33	13	189	5	0	8	3	70	15	38	319	62	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	3	100
実人数	28	40	24	3	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	276,678 件	7.0%	3,547.2 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	159 件	15.2%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	230,557	29,787

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	197 件	-3.0%	2.5 件
	参加人数	3,778 人	5.7%	48.4 人
	(内訳)協議体開催数	64 件	-12.3%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	212 件	-19.7%	2.7 件
	参加人数	681 人	-3.8%	8.7 人
自センター主催の会議等	開催数	487 件	-7.6%	6.2 件
	参加人数	5,670 人	-2.4%	72.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	694 件	2.2%	8.9 件
	参加人数	7,642 人	10.1%	98.0 人
行政等主催の会議等	開催数	3,610 件	4.7%	46.3 件
	参加職員数	4,553 人	4.2%	58.4 人
地域主催の会議等	開催数	6,647 件	13.0%	85.2 件
	参加職員数	8,864 人	4.6%	113.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	265 件	5.2%	3.4 件
	参加人数	2,310 人	11.9%	29.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	412 件	0.7%	5.3 件
	参加人数	3,286 人	10.5%	42.1 人
運営推進会議	開催数	1,105 件	117.1%	14.2 件
	参加職員数	1,202 人	100.7%	15.4 人
研修	回数	1,563 件	-1.0%	20.0 件
	受講職員数	2,518 人	5.7%	32.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,175 件	-8.1%	15.1 件
	参加職員数	1,818 人	0.1%	23.3 人
他機関との連絡調整	件数	69,135 件	-7.9%	886.3 件

月別実績報告書 その1

(令和5年度 年間)

センター番号:	金市
センター名:	

1. 相談対応要請件数及び人数 (新規を含む)

	相談相談支援				利用状況				地域 支え合い 活動	その他	合計
	入所・ 通所相談	入所・ 通所相談 要請件数	要請件数 割合	要請件数 割合	介護相談 件数	介護相談 割合	介護相談 割合	介護相談 割合			
電話	50,319	7,413	14,549	9,295	2,430	93	281	14,463	9,088	4,821	205,221
3次相談対応	2,727	253	674	474	113	3	2,555	7	126	511	8,716
来院	13,543	1,412	2,816	1,017	914	288	3,092	173	769	9,646	35,767
3次相談対応	774	93	154	94	45	14	164	4	350	100	1,880
訪問	11,317	1,027	3,893	7,443	1,157	810	29,122	504	2,544	14,721	82,116
3次相談対応	477	37	177	240	41	23	763	0	96	383	2,610
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	1,046	1,500	23,797
3次相談対応	110	18	58	61	14	3	215	2	57	96	1,110
合計	90,630	10,289	22,645	13,972	4,881	1,225	109,468	1,703	182	13,441	391,301
3次相談対応	4,088	411	1,083	838	213	49	3,897	21	5	267	14,346
実人数	48,726	5,971	10,497	11,169	3,493	1,131	59,726	769	38	2,094	202,539
うち新規人数	31,819	3,653	8,030	8,570	2,541	1,021	14,768	398	23	2,953	106,938

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがね の窓口	サービス 担当者	介護相談 対応要請	その他	合計
延件数	28	42	24	3	100
実人数	28	40	24	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内訳)介護予防講座及び 緊急対応件数(再掲)	回数	対象人数	合計
	159	276,878	123,993

4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち要請件数	うち要請件数 割合	要請件数のうち 新規件数
従来型	5,512	140	2.54%	90
新類型	4,605	24	0.52%	20
セルフケア (要介護等含む)	0	0	0%	0
介護予防支援	1,706	341	19.99%	117
回数	230,597	サービス担当者会議	回数	29,787

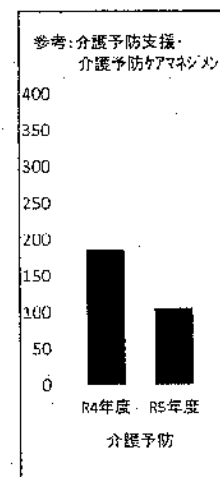
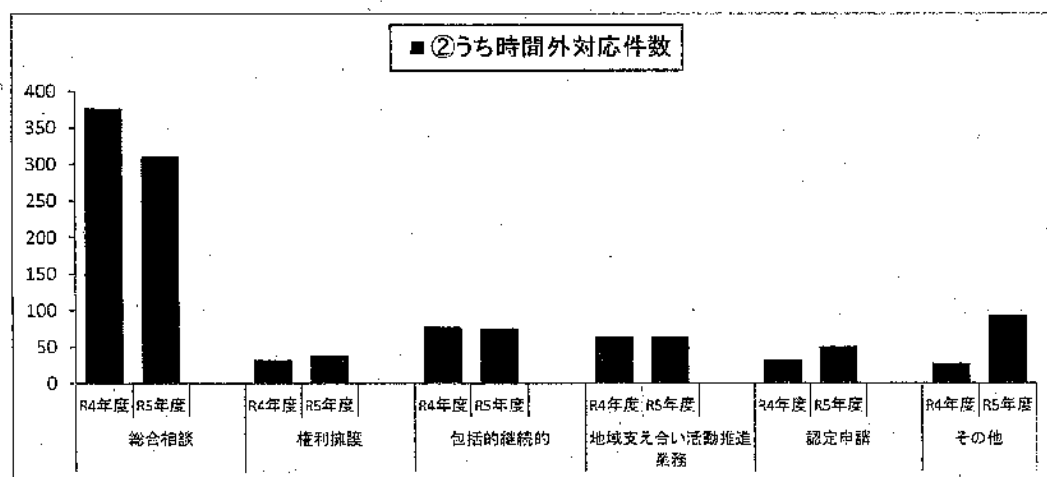
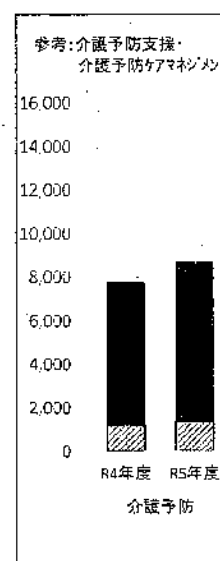
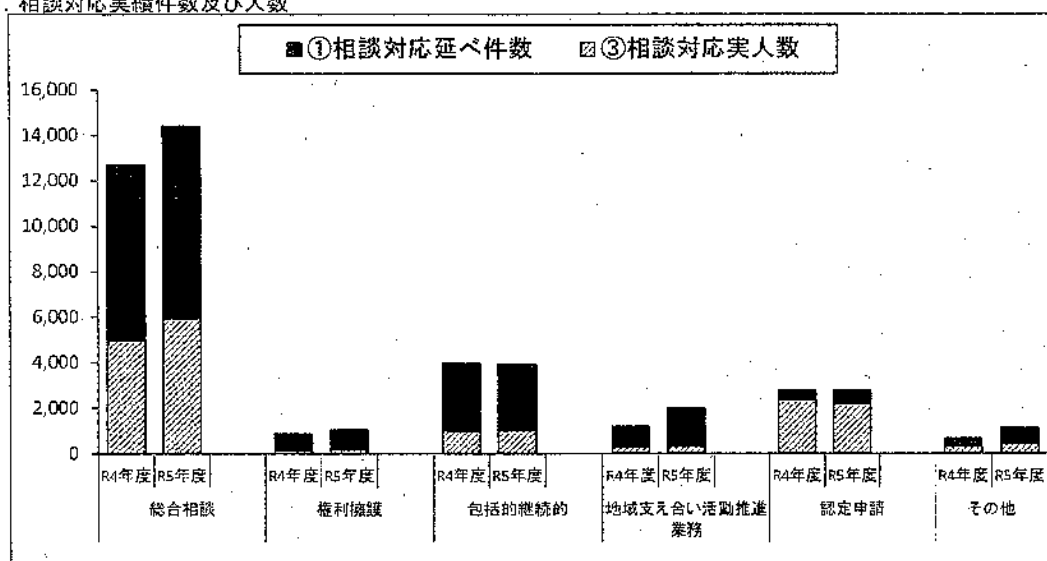
セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内訳)協議体機能を活用するもの	開催数	参加人数	合計
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	681
各センター 主催の会議等	開催数	参加人数	5,670
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	7642
行政等主催の会議等	開催数	参加人数	4,553
地域主催の会議等	開催数	参加人数	8,864
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	2,312
介護予防サービス会議	開催数	参加人数	3,206
運営推進会議	開催数	参加人数	1,202
研修	開催数	参加人数	2,513
住民主体運動の協力支援	開催数	参加人数	1,813
個別ケース対応に関する他機関との連携調整	件数	参加人数	68,135
(内訳)ケース検討会	開催数	参加人数	1,554

令和5年度 実績報告書(兵庫区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援							権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	信託	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	国庫事例対応				
電話	5,332	738	1,170	918	314	7	5,339	108	0	516	30	2,002	573	222	584	508	18,662
うち時間外対応	112	17	27	34	2	0	52	0	0	25	2	27	30	12	8	26	374
来所	1,348	134	257	104	165	36	350	31	3	44	3	180	80	40	946	127	3,836
うち時間外対応	41	2	4	5	2	1	11	0	0	1	0	3	2	0	17	6	85
訪問	1,499	153	304	992	175	58	2,928	39	0	146	14	338	300	1,476	1,144	403	9,969
うち時間外対応	27	1	2	19	3	0	41	0	0	4	0	1	6	20	23	52	199
その他	304	51	43	157	54	1	95	10	1	110	4	86	63	243	128	92	1,442
うち時間外対応	4	2	1	6	0	0	2	0	0	7	0	2	5	32	3	8	73
①相談対応延べ件数	8,483	1,076	1,774	2,291	708	102	8,720	188	4	816	51	2,606	1,316	1,981	2,802	1,131	34,009
前年度比	17%	44%	17%	-13%	58%	-28%	12%	-37%	300%	45%	113%	5%	-11%	65%	0%	72%	13%
1圏域あたり(件)	1,060	135	222	281	89	13	1,090	24	1	102	6	326	165	248	350	141	4,251
②うち時間外対応件数	184	22	34	64	7	1	108	0	0	37	2	33	43	64	51	93	741
前年度比	-13%	-8%	0%	-30%	-46%	-67%	-43%	-100%	-	54%	-75%	-35%	58%	-2%	55%	232%	-7%
1圏域あたり(件)	23	3	4	8	1	0	13	0	0	5	0	4	5	8	6	12	93
③相談対応実人数	3,330	404	708	965	438	90	1,370	59	1	79	35	840	180	327	2,179	433	-
前年度比	17%	58%	36%	0%	59%	-14%	12%	-3%	0%	44%	218%	-1%	6%	16%	-8%	36%	-
1圏域あたり(人)	416	51	89	121	55	11	171	7	0	10	4	105	23	41	272	54	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓に	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	2	3	1	0	8
実人数	2	2	3	1	0	8

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	26,934 件	-5.2%	3,366.8 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	24 件	100.0%	3.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	17,880	2,037

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	22 件	10.0%	2.8 件
	参加人数	475 人	30.1%	59.4 人
	(内訳)協議体開催数	9 件	0.0%	1.1 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	32 件	-25.6%	4.0 件
	参加人数	60 人	-25.9%	7.5 人
自センター主催の会議等	開催数	55 件	1.9%	6.9 件
	参加人数	763 人	3.0%	95.4 人
小地域支え合い連絡会	開催数	48 件	2.1%	6.0 件
	参加人数	628 人	1.3%	78.5 人
行政等主催の会議等	開催数	309 件	15.7%	38.6 件
	参加職員数	353 人	16.5%	44.1 人
地域主催の会議等	開催数	621 件	-0.3%	77.6 件
	参加職員数	695 人	-2.4%	86.9 人
ケアマネ等研修会	開催数	17 件	-5.6%	2.1 件
	参加人数	248 人	1.2%	31.0 人
介護リフレッシュ教室	開催数	50 件	-2.0%	6.3 件
	参加人数	448 人	-1.8%	56.0 人
運営推進会議	開催数	78 件	110.8%	9.8 件
	参加職員数	107 人	132.6%	13.4 人
研修	回数	145 件	31.8%	18.1 件
	受講職員数	200 人	43.9%	25.0 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	361 件	-16.0%	45.1 件
	参加職員数	433 人	-17.8%	54.1 人
他機関との連絡調整	件数	5,551 件	-6.7%	693.9 件

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	04
センター名:	兵庫区

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援						介護支援専門員 連携ケアマネ パート	権利保護					包括的・個別 ケアマネ 連携	国庫事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	要介護 認定	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	遺言 作成	消費者 被害							
電話	5,332	738	1,170	918	314	7	5,338	108	0	516	30	2,002	873	222	564	509	18,602	
うち時間外対応	112	17	27	34	2	0	52	0	0	25	2	27	30	12	8	26	374	
来所	1,348	134	257	184	165	36	358	31	3	44	3	180	80	40	946	127	3,956	
うち時間外対応	41	2	4	5	2	1	11	0	0	1	0	3	2	0	17	6	95	
訪問	1,499	133	304	992	175	56	2,028	36	0	146	14	328	300	1,476	1,144	403	9,968	
うち時間外対応	27	1	2	19	3	0	41	0	0	4	0	1	6	20	23	52	199	
その他	304	51	43	157	54	1	95	10	1	110	4	06	63	243	128	92	1,442	
うち時間外対応	4	2	1	5	0	0	2	0	0	7	0	2	5	32	9	9	73	
合計	8,483	1,076	1,774	2,251	708	102	8,720	188	4	816	51	2,806	1,315	1,981	2,802	1,131	34,009	
うち時間外対応	184	22	34	64	7	1	106	0	0	37	2	33	43	64	51	93	741	
実人数	5,106	560	1,135	1,494	802	95	5,763	103	2	210	36	1,650	467	1,805	2,312	784	22,164	
うち新規人数	3,330	404	708	965	430	90	1,370	59	1	70	35	840	180	327	2,179	433	11,438	

2. 告事件数(再掲)

センター	えがの の窓口	サービス 事業	介護保険 制度 創設	介護保険 制度 創設	その他	合計
延件数	2	2	3	1	0	8
実人数	2	2	3	1	0	8

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防者及 要介護者に対するもの	7,997	28,934	28,934
緊急対応件数(事故対応等)	782	9,385	9,385
	件数	24	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 一人一人への委託 数	委託数のうち 新規数
総合事業のサービスのみのみ						
従来型	477	11	466	221	6	6
簡易型	289	10	279	69	4	6
セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0		
予防給付	1,482	37	1,445	675	22	5
モニタリング	17,880					2,037

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)認知症機能を有するもの	開催数	9	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	32	参加人数
目録・リーフレットの作成等	開催数	55	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	48	参加人数
行政等主催の会議等	開催数	309	参加人数
地域主催の会議等	開催数	621	参加人数
ケアマネ等研修会	開催数	17	参加人数
介護予防ケア会議	開催数	50	参加人数
運営推進会議	開催数	78	参加人数
研修	回数	145	参加人数
住民主体活動の後方支援	参加回数	381	参加人数
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	5,551	
(内数)ケース検討会	開催数	128	

センター番号:	26
センター名:	兵庫平野

相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援							介護予防支援 要介護状態の 割合	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）	介護予防支援 事業費 （百万円）
	介護問題	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	分科相談 外サービス	事務 チェックリスト	介護予防支援 事業費 （百万円）															
電話	78	14	12	6	6	0	37	9	0	3	0	20	24	3	2	2	8	21E				
うち訪問対応	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	E				
来所	88	3	10	6	2	4	72	0	0	0	0	0	5	6	76	4	28S					
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
訪問	01	12	9	24	3	1	85	1	0	7	0	33	40	39	114	11	48E					
うち訪問対応	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4					
その他	73	5	1	4	0	0	4	1	0	0	0	1	1	0	2	0	106					
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計	320	38	41	40	11	5	195	7	0	17	0	50	70	48	194	27	1073					
うち訪問対応	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	0	12					
実人数	291	23	35	37	11	4	174	6	0	7	0	41	33	48	194	24	937					
うち新規入数	221	20	27	24	9	4	116	1	0	4	0	35	12	24	177	20	686					

5. 地域支援・合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2. 参加人数	50
(内訳)協議体機能を有するもの	開催数	1	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	8	9
自センター主催の会議等	会議数	16	166
小地域交流会い連絡会	開催数	12	232
行政等主催の会議等	会議数	32	52
地域主催の会議等	会議数	61	96
ケアマネ研修会	開催数	0	0
介護リフレックス教室	開催数	6	91
運営推進会議	開催数	6	0
研修	回数	13	16
住民主体活動の協力支援	参加回数	14	22
懇談会等外に開く他機関との連絡調整	件数	913	
(内訳) ケース検討会	開催数	0	

小地球を支えたい連絡会	開催数	12	参加人数	332
-------------	-----	----	------	-----

行政推進型の全経産	全経数	32	参加職員数	52
地域主催の全経等	全経数	61	参加職員数	96
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	91
運営推進全経	開催数	6	参加職員数	0
研修	回数	13	受講職員数	16
住民主体開会の後方支援	参加回数	14	参加職員数	22

個別ケース対応に関する他機関との連絡調整

件数	513
開催数	6

(内数) ケース検討会

運動指導全貌	開催数	参加職員数
		0

種別	国数	13 受給職員数	16
住民主体活動の地方支援	参加国数	14 参加職員数	22
短期ケース対応に関する他機関との連携調査	件数	513	
(内数) ケース検討会	開催数	6	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	27
センター名:	みながわ

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援							介護認定 要介護度	介護保険 サービス	基本 生活費	権利擁護				国難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	要介護度 外サービス	介護保険 サービス	成年 後見制度	指定				高齢者 虐待	消費者 被害							
電話	412	155	35	359	23	0	0	49	4	555	11	66	41	1,892					
うち訪問対応	10	0	2	17	1	0	0	5	0	16	0	3	3	56					
来所	160	21	44	88	22	3	0	4	0	54	1	85	24	535					
うち訪問対応	2	0	2	5	0	0	0	0	0	2	0	4	1	16					
訪問	91	10	30	234	17	0	0	22	0	69	1	90	10	656					
うち訪問対応	1	0	0	6	1	0	0	2	0	0	0	2	0	12					
その他	30	13	5	35	1	0	0	22	1	38	5	10	5	176					
うち訪問対応	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	5					
合計	693	205	174	716	63	3	0	97	5	716	18	253	80	3,236					
うち訪問対応	15	0	4	29	2	0	0	8	0	30	0	9	4	91					
実人数	420	90	117	431	57	3	6	24	5	364	9	189	58	1,931					
うち新規人数	320	62	66	293	52	3	5	15	5	234	3	170	50	1,447					

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがの 窓口	サービス事 業	介護保険 制度全般	その他	合計
苦情件数	0	0	1	0	2
実人数	0	0	1	0	2

3. 広域啓発・緊急対応

広域啓発	回数	対象人数	合計
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	351
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 委託先への委託 数
総合事業のサービスの み					
従来型	47	1	43	32	1
簡易型	46	4	42	26	3
セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	
予防給付	130	1	129	77	0
モニタリング	1,643	サービス担当者会議	回数	136	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内訳)認識体験を有するもの	開催数	参加人数	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	0
各センター主催の会議等	会議数	0	111
小地域支え合い連絡会	開催数	6	42
行政等主催の会議等	会議数	41	44
地域主催の会議等	会議数	12	25
ケアマネ等研修会	開催数	1	15
介護リハビリテーション教室	開催数	12	98
運営推進会議	開催数	22	33
研修	回数	32	44
住民主体活動の後方支援	参加回数	200	227
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,019	
(内訳)ケース検討会	開催数	14	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援				権利擁護				介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	地域ケア会議	地域支援活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入示、認知症に関する相談	認知症に関する相談	介護相談 外サービス	基本チェックリスト	措置	高齢者虐待	高齢者虐待						
電話	262	32	52	44	10	8	9	158	1	38	12	124	143	911
うち訪問対応	5	0	3	2	0	0	0	1	0	0	0	2	11	25
来所	84	18	15	5	18	0	12	26	5	7	5	121	46	308
うち訪問対応	3	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	3	13
訪問	118	15	22	125	30	0	14	256	4	8	15	164	289	2,152
うち訪問対応	7	0	0	7	0	0	0	17	0	0	1	12	48	105
その他	1	0	0	0	0	0	4	3	0	0	2	6	19	80
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	465	65	89	178	63	10	39	443	10	59	34	415	502	3,915
うち訪問対応	15	0	3	9	1	1	0	20	0	1	1	18	63	145
実人数	252	26	57	108	48	10	25	271	10	22	15	308	370	2,530
うち新規人数	210	22	44	88	43	8	16	137	8	14	5	301	91	1,046

センター番号: 28
センター名: 荒田あんしんすこやかセンター

2. 苦情件数（再掲）

センター	センター	入示、認知症に関する相談	介護相談 外サービス	基本チェックリスト	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	33	804
緊急対応件数（事故対応等）	件数	3	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち受託数	委託者のうち同一法人への数
総合事業のサービスのみ	54	2	52	37	0
訪問型	29	1	28	11	0
セルフ型（要介護者含む）	0	0	0	0	0
予防給付	184	3	181	129	1
モニタリング	回数	1,217	回数	153	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	0
自センター主催の会議等	開催数	4	54
小地域支え合い連絡会	開催数	4	34
行政等主催の会議等	開催数	40	42
地域主催の会議等	開催数	33	39
ケアマネ研修会	開催数	1	23
介護リフレッシュ教室	開催数	6	42
高齢者推進会議	開催数	4	19
研修	回数	10	11
住民主体活動の協力支援	参加回数	42	45
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	415	
(内数)ケース検討会	開催数	5	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	29
センター名:	新聞販売所あしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援										結核支援				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	介護支援 チーム	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	自殺 被害							
電話	1,141	170	233	153	49	1	366	22	0	142	14	182	254	20	198	252	3,206		
うち時間外対応	32	12	6	11	0	0	5	0	0	13	0	5	17	1	3	9	116		
来所	217	22	34	10	31	14	30	3	0	3	3	20	18	1	143	36	595		
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	7		
訪問	161	14	26	146	32	15	101	3	0	18	5	17	35	38	121	37	765		
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2		
その他	55	9	15	24	16	1	11	1	0	28	1	15	23	51	24	41	314		
うち時間外対応	2	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	2	4	21		
合計	1,574	224	308	333	122	31	508	29	0	191	23	234	335	110	486	365	4,874		
うち時間外対応	37	13	9	16	0	0	7	0	0	13	0	5	20	5	7	14	146		
要人数	955	161	167	217	95	28	193	19	0	36	10	57	95	91	340	227	2,575		
うち新規人数	599	78	114	114	78	25	143	13	0	13	8	57	47	61	320	181	1,852		

2. 苦情件数（再掲）

センター	苦情の窓口	苦情の窓口	苦情の窓口	合計
延件数	0	0	0	0
要人数	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
（内訳）介護予防啓発 等に該当するもの	437	対象人数	1,008
緊急対応件数（事故対応等）	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規	うち継続	うち要託	委託数のうち 一人への委託 数
総合事業のサービスのみのみ	59	3	56	19	0
従来型	56	3	53	6	0
簡易型	0	0	0	0	0
セルフ型 （要介護者含む）	194	11	183	85	0
予防給付	3,038	回数	回数	回数	381
モニタリング					

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
（内訳）協議体機能を有するもの	開催数	参加人数	94
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	19
各センター主催の会議等	開催数	参加人数	30
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	76
行政等主催の会議等	開催数	参加人数	24
地域主催の会議等	開催数	参加人数	52
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	28
介護リフレックス教室	開催数	参加人数	44
運営推進会議	開催数	参加人数	10
研修	回数	参加人数	58
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加人数	45
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	参加人数	1,376
（内訳）ケース検討会	開催数	参加人数	38

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援 （介護予防ケアマネ メント）	権利擁護				地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談 件数	入所・ 退所相談 件数	認知症に 関する相談 件数	実態把握 件数	介護保険 ケアマネ 件数		成年 後見制度	財産 管理	高齢者 虐待	消費者 被害				
電話	1,792	244	297	108	41	233	19	0	45	2	214	105	12	3,149
うち訪問相談	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	10
来所	208	22	27	4	11	23	2	0	1	0	12	3	4	435
うち訪問相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	630	70	105	185	30	158	10	0	5	2	71	68	14	1,577
うち訪問相談	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
その他	100	19	15	84	7	5	0	0	2	0	10	7	15	348
うち訪問相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,746	352	403	381	95	419	31	0	53	4	307	241	102	5,909
うち訪問相談	6	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	4	0	19
実人数	1,206	160	215	254	61	208	8	0	6	2	147	56	93	2,777
うち新規人数	548	98	111	106	52	136	4	0	0	2	99	28	16	1,561

2. 告発件数（再掲）

センター	えが占 の窓口	サービス 提供	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	1
実人数	0	0	1	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
（内数）介護予防普及啓 発に該当するもの	37	2,484	2,484
緊急対応件数（事故対応等）	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち要介護数	委託数のうち 一人一人への要 介護数
総合事業のサービスのみのみ	80	1	88	25	0
居宅型	23	0	23	4	0
施設型	0	0	0	0	0
セレクト型 （要介護者含む）	181	2	179	61	0
予防給付	3,115	2	179	61	0
モニタリング					342

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
（内数）協議体機能をもつもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	23
自センター主催の会議等	開催数	1	6
小地域支え合い連絡会	開催数	4	50
行政等主催の会議等	開催数	18	48
地域支え合い協議会	開催数	111	114
ケアマネ等研修会	開催数	1	16
介護リフレクシブ教室	開催数	6	50
運営推進会議	開催数	5	5
研修	回数	11	11
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	11
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	226	
（内数）ケース検討会	開催数	0	

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	31
センター名:	中道あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援				分科相談支援(介護予防ケアマネジャー)	権利擁護				虐待事例 発生割合	地域 交流活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費 被害				
電話	717	11	216	25	124	1	1,645	21	0	105	7	570	36	3,651
うち訪問対応	28	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	36
来所	152	8	45	6	38	1	55	7	0	3	0	43	15	546
うち訪問対応	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
訪問	145	13	60	98	31	10	982	8	0	35	4	56	150	1,734
うち訪問対応	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	2	0	7	0	0	0	0	0	0	9
うち訪問対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,014	22	321	127	215	12	2,890	36	0	143	11	709	360	5,949
うち訪問対応	33	0	0	0	2	0	6	0	0	0	0	1	4	47
実人数	570	27	252	101	198	11	2,245	21	0	31	11	611	358	4,872
うち新規人数	484	25	131	79	87	11	413	10	0	7	11	168	354	1,822

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがの窓口	サービス課	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内訳)介護予防啓発等 策に該当するもの	回数	対象人数	305
緊急対応件数(事故対応等)	件数	5	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規	うち継続	うち要支援	委託数のうち 委託先への委託 新規数
総合事業のサービスのみのみ	82	0	82	56	0
従来型	41	0	41	13	0
簡易型	0	0	0	0	0
セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0
予防給付	262	2	260	143	0
モニタリング	回数	2,040	サービス担当者会議	回数	247

5. 地域交流・活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	37
	開催数	0		
(内訳)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	6	参加人数	58
小地域交流会い連綿会	開催数	6	参加人数	65
行政等主催の会議等	会議数	45	参加職員数	55
地域主催の会議等	会議数	10	参加職員数	10
ケアマネ研修会	開催数	4	参加人数	90
介護リフレクシュン教室	開催数	5	参加人数	57
運営推進会議	開催数	15	参加職員数	19
研修	回数	19	受講職員数	20
住民主体活動の協力支援	参加回数	15	参加職員数	35
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	734		
(内訳)ケース検討会	開催数	10		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				地域支援 交流会 活動	困難事例 対応	相談申請	その他	合計
	介護相談 件数	入所・施設 要相談 件数	認知症に 関する相談 件数	介護保険 外サービス 件数	基本 ケアプラン 作成 件数		成年 後見制度 関係	措置	高齢者 虐待 対応	消費者 被害 被害					
電話	467	55	158	8	17	4	2,018	0	133	1	176	109	197	61	4,270
うち訪問対応	24	1	5	0	0	0	36	0	0	1	3	4	0	3	89
来所	269	23	57	0	17	4	121	3	25	0	25	26	132	16	693
うち訪問対応	23	0	1	0	1	0	3	0	1	0	0	1	0	2	35
訪問	130	8	21	4	12	3	1,263	2	25	0	28	63	157	85	1,800
うち訪問対応	11	0	1	4	1	0	48	0	0	0	1	4	4	3	56
その他	28	3	3	0	1	0	64	0	30	0	7	18	75	10	273
うち訪問対応	0	1	0	0	0	0	2	0	7	0	0	0	20	4	45
合計	878	89	217	49	47	11	4,274	26	4	213	1	296	460	151	7,129
うち訪問対応	58	2	7	4	2	0	59	0	14	1	4	12	7	12	223
実人数	649	62	195	40	38	9	2,526	10	2	59	1	90	153	111	4,321
うち新規人数	513	52	97	36	34	9	304	2	1	18	1	25	37	87	1,611

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがおの窓口	サービス 利用 状況	介護保険 制度 関係	その他	合計
延滞数	2	0	1	0	3
実人数	2	0	1	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	126	対象人数	3,141
(内数)介護予防普及啓発 等に該当するもの	回数	7	対象人数	99
緊急対応件数（再掲）	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託先のうち 一人への委託 数	委託先のうち 新規数
総合専門のサービスのみ	53	1	52	18	0	0
従来型	33	0	33	0	0	0
簡易型	0	0	0	0	0	0
セルフ型 (要介護者含む)	203	6	197	68	1	0
予防給付	回数	2,424	サービス担当者会議	回数	304	

5. 地域支援交流会・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	62
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	6	参加人数	36
小規模交流会・連絡会	開催数	6	参加人数	63
行政等主催の会議等	開催数	53	参加人数	55
地域正味の会議等	会議数	126	参加人数	126
ケアマネ研修会	開催数	5	参加人数	37
介護リフレッシュ勉強会	開催数	4	参加人数	17
運営推進会議	開催数	5	参加人数	5
研修	回数	17	参加人数	17
住民主体活動の協力支援	参加回数	12	参加人数	17
四角クエース対応に関する他機関との連携調整	件数	400		
(内数)ケース検討会	開催数	41		

月別実績報告書 その1

令和5年度 年間

センター番号:	33
センター名:	浜山あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数(新規を含む)

	総合相談支援				介護支援 センター	権利保護				地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス		成年 後見制度	相続	高齢者 虐待	消費者 被害				
電話	470	50	145	215	29	0	0	29	0	54	7	1	1,338
うち内線対応	8	4	7	3	0	0	0	0	0	5	0	0	32
来所	170	15	37	65	26	4	2	4	0	11	98	1	484
うち内線対応	6	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15
訪問	135	11	30	137	10	2	1	12	0	181	140	1	746
うち内線対応	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	12
その他	9	2	3	10	27	0	4	0	0	0	35	2	133
うち内線対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	783	78	215	427	92	6	13	62	2	286	289	5	2,721
うち内線対応	16	6	8	4	0	0	0	0	0	5	4	0	59
実人数	593	65	157	308	90	6	8	25	2	241	274	4	2,121
うち新規人数	451	49	88	223	83	5	7	12	2	154	232	4	1,463

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがけ の窓口	サービス 事業	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	2,960
(内訳)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	2,960
緊急対応件数(事故対応等)	件数		2

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの み	類型	管理数				委託先の サービス 提供数
		うち新規数	うち継続数	うち継続 数	うち委託数	
介護予防支援 (要介護者含む)	従来型	58	1	57	19	0
	簡易型	27	1	26	5	1
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0
予備給付	介護予防支援	184	1	183	65	0
モニタリング	回数	2,403	サービス担当者会議	回数	267	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	39
(内訳)協議体機能を活用するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	6
自センター主催の会議等	会議数	10	参加人数	307
小地域支え合い型将台	開催数	4	参加人数	66
行政等主催の会議等	会議数	59	参加人数	63
地域主催の会議等	会議数	231	参加人数	234
ケアマネ研修会	開催数	2	参加人数	39
介護リフレクシブ研修	開催数	5	参加人数	49
運営推進会議	開催数	10	参加人数	10
研修	回数	12	受講人数	13
住民主体活動の後方支援	参加回数	31	参加人数	31
個別ケース対応に際する他機関との連絡調整	件数	203		
(内訳)ケース検討会	開催数	14		

月日	職種	内容等
4月7日(金)	地域支え合い推進員	コロナ緩和に伴い各事業所での感染対策の緩和について、区地域ケア会議の情報共有について等
5月12日(金)	主任介護支援専門員	オレンジチームより現状等の説明、ケアプラン連携システムについて、自主会について新型コロナウイルスウィルス感染症について等
6月2日(金)	社会福祉士	転倒リスクチェックについて事業説明、結核について等
7月7日(金)	4職種	今年度の研修について、消費者被害の報告について、虐待報告について等
8月4日(金)	保健師看護師	介護保険：主治医との連絡等について、介護予防普及啓発事業の報告について等
9月1日(金)	地域支え合い推進員	健康局環境衛生課より動物の多頭飼育に関わる情報提供の依頼、台風の日の出務状況、体制について等
10月6日(金)	主任介護支援専門員	神戸市障害者見守り支援事業、ひょうご障害者支援センターの活動について、各事業所部会の活動状況と連携、支援状況について等
11月10日(金)	社会福祉士	高齢者の各種ネットワークについて、神戸市ひきこもり支援室の相談状況と今後の連携について等
12月1日(金)	管理者	医療機関からの連絡相談について、BCP作成状況について、ハラスメント研修について等
令和6年 1月12日(金)	保健師看護師	月報入力について、神戸市安心登録の更新手続きについて等
2月2日(金)	地域支え合い推進員	消費者被害報告、テーマ別研修会、区地域ケア会議に向けて等
3月1日(金)	主任介護支援専門員	火災発生時のセンター対応について、令和6年度のセンター役割分担について等

・毎月1回区役所にて開催(1回あたり1時間半から2時間)

・毎回、センター事業目標の進捗状況、区社会福祉協議会、巡回派遣員、区からの情報について共有

その他必要に応じてセンターや区からの議題について検討や共有している。

■ あんしんすこやかセンター圏域における地域ケア会議の開催状況（令和5年度）

資料3

圏域	テーマ	カテゴリー	参加人数
兵庫平野	身寄りがなく認知症をもつ独居高齢者の支援方法について	認知症、見守り、生活支援、ケアマネ シメント支援	16
兵庫平野	コロナ後の地域のつながりの変化と今後の地域活動について	認知症、見守り、資源づくり	45
みなとがわ	みんなで考えよう！5年10年後を～お互いを知って、一緒に出来ることはないか考えよう！～	見守り、資源づくり	34
みなとがわ	高齢夫婦と障害を抱える子どもの支援について	見守り、生活支援、その他（高齢者と 障害者の世帯への支援）	25
みなとがわ	みんなで考えよう！5年10年後を～地域で暮らす認知症等高齢者見守り体制を深めていこう～	認知症、見守り、資源づくり、その他 （実例紹介）	34
荒田	セルフネグレクトケースの早期発見のための情報提供媒体について協議を行う	認知症、見守り、自立支援、介護予防	29
荒田	認知症のある高齢者の生活と地域参加や見守りについて	認知症、見守り、生活支援、介護予 防、その他（地域参加）	14
荒田	セルフネグレクトケースの早期発見のための媒体の作成	認知症、見守り、資源づくり、自立支 援、介護予防	25
新開地	高齢者の見守りを行う上での地域課題の共有・ネットワークの構築について	見守り、資源づくり	25
新開地	つどいの場の現状について	見守り、資源づくり、介護予防	16
新開地	ネットワークの構築について	見守り、資源づくり、介護予防	21
新開地	災害時に高齢者を支える連携体制について	見守り、資源づくり	30

圏 域	テ ー マ	カテゴリー	参加人数
新開地	認知症状が見られる高齢者の在宅生活を支える	認知症、見守り、生活支援、生活支援、ケアマネジメント支援、介護予防	17
夢野の丘	認知症で支援拒否が強い高齢者への支援について	認知症、見守り、生活支援、ケアマネジメント支援	14
夢野の丘	地域の医療・介護・制度外サービスに携わる関係者との連携について	認知症、見守り、資源づくり、生活支援、介護予防	33
中道	困難事例における支援の方向性について	認知症、見守り、ケアマネジメント支援	13
中道	誰がどこまで見守るか～見守りのレベル設定や個人情報保護の壁について考える～	見守り	27
キャナルタウン	孤立化の予防と見守り体制の強化について	認知症、見守り、資源づくり支援、介護予防	27
キャナルタウン	認知症進行により不安を抱える高齢者について	認知症、見守り、生活支援	24
キャナルタウン	集合住宅における見守りについて	見守り、資源づくり	19
浜山	個人情報の活用の方針について	見守り、その他（支援者の情報共有の仕方）	19
浜山	個別事例を通して地域の問題点を探る	認知症、見守り、ケアマネジメント支援	24

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 26

あんしんすこやかセンター名：兵庫平野あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から金曜日（祝日含む）9時から18時までセンター職員が在席し、時間内に職員不在の事態を回避するよう事前のスケジュール調整を行う。夜間、休日等は、センターの担当者が転送用の携帯電話を持ち対応（24時間受付）。相談内容により緊急性等を判断し適宜対応する。相談をセンター閉所日に希望する方には、必要に応じて相談対応する職員が出動し対応する。

2. 職員の配置について

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、地域支え合い推進員の4職種を配置し、社会福祉士は加配し5人体制でセンター業務を行う。指定介護予防事業所として、各自要支援者の介護予防ケアマネジメント業務を担当する。加えて、専従プランナー1名を配置する。

地域包括支援センターとして、社会福祉士は主に権利擁護業務を行い、主任介護支援専門員は主に圏域ケアマネジャーのケアマネジメント支援や事業者間のネットワークづくりを行う。保健師は主に医療関係機関との連携、地域診断、介護予防業務全般を担当し、地域支え合い推進員は主に地域の高齢者の見守り活動や地域内住民のネットワークづくりにかかわる。職員が常に情報共有し、必要時には2名でケース対応にあたる等の協力体制を持つ。また、新任職員入職時には研修を行ったうえでセンター業務全般において指導を行っていく。

それぞれの専門性を活かすため常に情報共有しながら検討して事業計画を立て、振り返りを行う。また、専門性による業務の振り分けをせず、それぞれ負担が偏らないよう事業担当を振り分ける。

3. 総合相談支援業務について

相談受付簿の即時作成及び回覧、毎朝の申し送り（出来ないときは共有が必要なことを回覧にして職員が把握できるようにする）により、全体で相談内容を共有し、担当職員が不在時でも対応できるよう努める。

また、毎週金曜日を定例ミーティングとし、緊急性の高い事案等が発生した場合は随時必要に応じてミーティングを行い、支援ケースの対応方針をセンター職員間で共有できるよう工夫する。市民への説明には、各種パンフレット等の媒体を用い、分かりやすい言葉で相談に来られた方が理解できるよう努める。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士を中心として、虐待や後見人制度についての相談や実務等に対応を行っていく。必要時、介護士等の専門家に相談し、適切な体制で支援できるよう配慮する。また、人権に大きくかわる内容であるため、区役所保健福祉課への報告を迅速に行い、センター広報誌の発行や権利擁護（後見人制度、消費者被害予防、高齢者虐待の予防）の説明会や勉強会を開催し、地域住民に対して啓発していく。

特に増加しつつある独居で身寄りがいない認知症高齢者の権利擁護について関係機関や地域住民と勉強会を開催する機会を設ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の介護事業所との連携を深めるためにセンター通信を毎月発行し、センターへ相談しやすい関係を形成する。また、相談があった際には必要時同行訪問するなどして後方支援を行う。また、圏域での多様な問題を抱える高齢者への支援にあたる介護支援専門員へ多職種連携によりサポートする。圏域内、また圏域を範囲に活動している介護事業所との連携強化を図るため、対応力強化や課題に対し、事業所との連携の中で浮き出た課題について検討や共有、勉強会として年に2回介護事業所連絡会を実施する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援者への介護予防ケアマネジメントにおいては、法令遵守し、センター内で業務（介護予防サービス計画書作成など）が適切に行われているかを、チェックし合える仕組みを機能させていく。また、センター内で定期的に個別ケースの検討会を設け、適切にケアマネジメントできているか多職種で検討していく。ケアマネジメントの内容では、対象者を取り巻く生活環境のアセスメントを綿密に行い、対象者の持つ能力に着目し、フォーマルはもちろん、インフォーマルサービスの内容の充実化を図り、取り入れていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

既存のつどい場及び新規で立ち上がるつどい場に対して後方支援を行っていく。また、既存のつどい場についてはインフォーマルな社会資源の連携を深め、地域や介護事業所への周知と社会資源の活性化を図りながら広く高齢者のフレイル予防につながるよう働きかける。

また、安否確認や処遇困難ケース対応を行う際、初回は地域支え合い推進員に加えて、三職種のいずれかの2名体制で訪問する。

地域支援者からの相談や地域実情など情報を得た場合はセンター内で共有し対応できるように体制を整える。

8. 認知症に関する取り組みについて

独居で身寄りがいない認知症高齢者が増加している為、地域ケア会議を開催し、地域課題等を共有、検討しながら、自宅で長く住み続けられるまちづくりを推進していく。

2か月に1回開催している地域ボランティア団体主催の認知症カフェ（ほっこりカフェ）に参

加し、後方支援としての協力体制を持つ。

介護リフレッシュ教室では、認知症の方を介護する家族や認知症サポーターに参加を呼びかけ、孤立しがちな介護家族同士の交流を図り、お互いの思いを理解できるように支援する。また、介護家族者への周知を図るために医療機関や介護事業所に広報を行い、対象者に周知する。

また、認知症高齢者等声かけ模擬訓練を開催し、多世代を巻き込み認知症高齢者への対応の検討を各関係機関とともにを行い、要支援高齢者へ早期に関わっていただけるような体制を構築していく。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会等が出席する会議にセンター職員が積極的に出席し、地域の見守りの実情を把握することに努め、支援者とのやり取りや相談内容等はセンター職員間で共有しファイルに整理する。また、民生委員が欠員となっている地域のつどい場には積極的に参加し、地域情報を収集できるようにする。

10. 医療機関との連携について

主治医へのサービス担当者会議参加への呼びかけ、兵庫区医療・介護地域資源マップ等を活用し、面接・ファックス・郵送により情報交換を行う。

また、センター主催での地域ケア会議等の行事へ参加してもらい、地域の課題を共有し連携体制を整えていく。センター通信の配布などにより、センター事業の啓発や、日頃から連携を取りやすい体制を構築していく。

11. その他関係機関との連携について

民生委員・友愛訪問ボランティアや介護事業所、医療機関、兵庫区に登録しているみまもり応援団、金融機関、自治会などとの連携構築のため、月1回発行するセンター通信の配布、会議の出席依頼、相談など積極的に働きかける。また、安心登録制度等の啓発を各関係機関に行い、連携を図ることで地域に安心登録制度等の普及を図っていく。

また、地域で主催されるさまざまな会にセンター職員が積極的に参加することで顔が見える関係性を図る。

圏域内の小学校であるA小学校に働きかけ、学校教員にも趣旨を理解してもらい、子ども及びその親と高齢者との交流会を開催し、地域住民同士がお互いに見守りあえる体制を構築する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱の遵守。運営要綱のもと、運営責任の明確化、透明化の確保に努めていく。当事業者はセンター単独ではなく居宅支援事業所、訪問介護事業所、福祉用具事業所が共営しており、その事業者への業務依頼の偏りが生じないように利用者の意向を尊重しながら、日常的に配慮し、多くの業者の情報を収集し、提供する。

特に公正性中立性に関わる相談や苦情等は特に留意し、細かな事柄も記録し区役所・保健福祉課へ報告する。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士を中心として、虐待や後見人制度についての相談や実務等に対応を行っていく。必要時、弁護士等の専門家に相談し、適切な体制で支援できるよう配慮する。また、人権に大きくかわる内容であるため、区役所保健福祉課への報告を迅速に行い、センター広報誌の発行や権利擁護（後見人制度、消費者被害予防、高齢者虐待の予防）の説明会や勉強会を開催し、地域住民に対して啓発していく。

特に増加しつつある独居で身寄りがいない認知症高齢者の権利擁護について関係機関や地域住民と勉強会を開催する機会を設ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の介護事業所との連携を深めるためにセンター通信を毎月発行し、センターへ相談しやすい関係を形成する。また、相談があった際には必要時同行訪問するなどして後方支援を行う。また、圏域での多様な問題を抱える高齢者への支援にあたる介護支援専門員へ多職種連携によりサポートする。圏域内、また圏域を範囲に活動している介護事業所との連携強化を図るため、対応力強化や課題に対し、事業所との連携の中で浮き出た課題について検討や共有、勉強会として年に2回介護事業所連絡会を実施する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援者への介護予防ケアマネジメントにおいては、法令遵守し、センター内で業務（介護予防サービス計画書作成など）が適切に行われているかを、チェックし合える仕組みを機能させていく。また、センター内で定期的に個別ケースの検討会を設け、適切にケアマネジメントできているか多職種で検討していく。ケアマネジメントの内容では、対象者を取り巻く生活環境のアセスメントを綿密に行い、対象者の持つ能力に着目し、フォーマルはもちろん、インフォーマルサービスの内容の充実化を図り、取り入れていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

既存のつどい場及び新規で立ち上がるつどい場に対して後方支援を行っていく。また、既存のつどい場についてはインフォーマルな社会資源の連携を深め、地域や介護事業所への周知と社会資源の活性化を図りながら広く高齢者のフレイル予防につながるよう働きかける。

また、安否確認や処遇困難ケース対応を行う際、初回は地域支え合い推進員に加えて、三職種のいずれかの2名体制で訪問する。

地域支援者からの相談や地域実情など情報を得た場合はセンター内で共有し対応できるように体制を整える。

8. 認知症に関する取り組みについて

独居で身寄りがいない認知症高齢者が増加している為、地域ケア会議を開催し、地域課題等を共有、検討しながら、自宅で長く住み続けられるまちづくりを推進していく。

2か月に1回開催している地域ボランティア団体主催の認知症カフェ（ほっこりカフェ）に参

加し、後方支援としての協力体制を持つ。

介護リフレッシュ教室では、認知症の方を介護する家族や認知症サポーターに参加を呼びかけ、孤立しがちな介護家族同士の交流を図り、お互いの思いを理解できるように支援する。また、介護家族者への周知を図るために医療機関や介護事業所に広報行い、対象者に周知する。

また、認知症高齢者等声かけ模擬訓練を開催し、多世代を巻き込み認知症高齢者への対応の検討を各関係機関とともに行い、要支援高齢者へ早期に関わっていけるような体制を構築していく。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会等が出席する会議にセンター職員が積極的に出席し、地域の見守りの実情を把握することに努め、支援者とのやり取りや相談内容等はセンター職員間で共有しファイルに整理する。また、民生委員が欠員となっている地域のつどい場には積極的に参加し、地域情報を収集できるようにする。

10. 医療機関との連携について

主治医へのサービス担当者会議参加への呼びかけ、兵庫区医療・介護地域資源マップ等を活用し、面接・ファックス・郵送により情報交換を行う。

また、センター主催での地域ケア会議等の行事へ参加してもらい、地域の課題を共有し連携体制を整えていく。センター通信の配布などにより、センター事業の啓発や、日頃から連携を取りやすい体制を構築していく。

11. その他関係機関との連携について

民生委員・友愛訪問ボランティアや介護事業所、医療機関、兵庫区に登録しているみまもり応援団、金融機関、自治会などとの連携構築のため、月1回発行するセンター通信の配布、会議の出席依頼、相談など積極的に働きかける。また、安心登録制度等の啓発を各関係機関に行い、連携を図ることで地域に安心登録制度等の普及を図っていく。

また、地域で主催されるさまざまな会にセンター職員が積極的に参加することで顔が見える関係性を図る。

圏域内の小学校であるA小学校に働きかけ、学校教員にも趣旨を理解してもらい、子ども及びその親と高齢者との交流会を開催し、地域住民同士がお互いに見守りあえる体制を構築する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱の遵守。運営要綱のもと、運営責任の明確化、透明化の確保に努めていく。当事業者はセンター単独ではなく居宅支援事業所、訪問介護事業所、福祉用具事業所が共営しており、その事業者への業務依頼の偏りが生じないように利用者の意向を尊重しながら、日常的に配慮し、多くの業者の情報を収集し、提供する。

特に公正性中立性に関わる相談や苦情等は特に留意し、細かな事柄も記録し区役所・保健福祉課へ報告する。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 27

あんしんすこやかセンター名：みなとがわあんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

24時間体制の確保について

営業日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日、12/29～1/3 休み）

営業時間 9:00～17:00

営業時間外は電話転送にて対応を行います。

緊急訪問等が必要な場合、早急な対応が出来るようにセンター内で適宜体制を確認します。

特に年末年始・ゴールデンウィークの前には休業中の職員の所在等の確認を行います。

2. 職員の配置について

センターには、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員の4職種を配置します。

月1回のセンター内のカンファレンスと毎朝の申し送りを行い、センター職員間で情報の共有や課題の検討を行い、協力して対応を行えるよう努めます。

資質向上のため3か月に1回程度で災害対応・感染予防・虐待等の学習会を行います。また、外部研修には各自が積極的に参加します。

3. 総合相談支援業務について

利用者本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じたさまざまな相談に応じ、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供を行い、適宜関係機関へ繋げます。

自治会の掲示板を活用してセンターをより身近に感じてもらえるよう周知・啓発します。

実態把握について

地域役員等の関係者との情報共有を密に図り、地域住民の実態把握に努めます。また地域住民の声を拾い上げ、必要な資源開発や地域の担い手につながる方の発掘も視野に入れながら地域活動を行います。

4. 権利擁護業務について

高齢者の集いの場に出向きパンフレット等を活用しながら高齢者の権利擁護（成年後見制度・高齢者虐待防止の啓発・消費者被害の情報提供等）についてタイムリーな情報を提供するとともに広く住民に啓発を行います。また支援が必要な方には各関係機関へ繋ぎます。

関係機関からの通報にて虐待などが疑われる事案を把握した場合は、速やかに当該高齢者宅を訪問するなどして状況を確認し、その状況に即した適切な対応を行います。

要援護高齢者やその家族に重層的に問題が存在する場合や、要援護高齢者自身が支援を拒否している等の困難事例を発見した場合には、区保健福祉課を始めとして他の職種と連携し対応を検討します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の高齢者を担当する介護支援専門員の業務を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定します。

適宜、関係職種と連携しながらケース検討会を開催し、支援者支援、連携の在り方を検討していきます。さらに地域の課題の抽出につなげていけるよう努めます。

地域ケア会議等には、圏域の居宅介護支援事業所・サービス事業所、医療機関、障害分野の事業所等にも参加を呼びかけ、地域住民、支援者等の連携・見守り体制の強化に向けた連携体制を構築します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

一連のケアマネジメント業務を確実に行いつつ、利用者自身が介護予防を意識できるように支援します。

適宜、地域行事や集いの場の提供を行い、自立した生活が送れ、日常的に介護予防に自ら取り組んでいただけるよう働きかけます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

民生委員・自治会の地域役員等の地域の担い手の方へ定期的に声をかけるなど、関係性の維持に努めるとともに、情報収集ならびに整理を行います。地域からの相談・通報対応がスムーズに行えるように高齢者の情報をセンター職員で共有します。また困難ケースや緊急対応ケースについてはセンター全体で取り組み、区とも連携します。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症ケアバスの資料等を給食会はじめ地域活動の場で配布し、認知症の方に対する理解を深めるための啓発を行います。

定期的な「認知症高齢者等声かけ模擬訓練」を実施するために、地域住民だけでなくこの地域を拠点として活動する支援団体、教育機関、商業施設等へも働きかけ一緒に認知症の方への支援について学びを深めるよう取り組みます。

認知症高齢者を介護する家族の方々への、後方支援として、毎月介護リフレッシュ教室を開催し、今後の居場所になるよう繋げます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員、自治会の地域役員等と連携して、高齢者の情報収集や相談対応に努めます。

今後も給食会やふれあい喫茶等の地域活動の場へ出向き、地域住民にとって身近な相談窓口となるよう努めます。

災害に備え、防災コミュニティと地域の要援護者支援の方法について共有し、地域の事業所と一緒に考える機会をつくります。

10. 医療機関との連携について

医療機関との連携を密に行うために、インターネットツールを活用し、情報交換を円滑に行います。また必要に応じ医療機関に出向き、顔の見える関係づくりに努めます。

地域ケア会議をはじめ地域の課題について、医療の視点から、地域住民や介護・障害の専門職との話し合いの場に参加していただけるよう積極的に働きかけます。

11. その他関係機関との連携について

高齢者ができるだけ長く住み慣れた地域で暮らせるよう、家族や地域住民・行政・医療・福祉・法曹等関係機関、様々な支援者が連携できる体制づくりに努めます。

兵庫区の施策である高齢者みまもり応援団においては、支援を必要とする高齢者を早期発見して、問題発生をできるだけ未然に防ぐことができるよう連携を図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター業務に従事する職員全員がセンターの公平性・中立性に十分配慮した業務の遂行を心がけます。またサービスの利用や業務委託の際にはできるだけ利用者の意向に配慮し、誘導や偏りのない提案・調整を行います。

業務の運営にあたっては地域包括支援センター運営協議会の評価に留意し、日頃から公平性・中立性を確保した業務を実施します。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 28

あんしんすこやかセンター名：荒田あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日含む）の午前8時半から午後5時半まで窓口対応を行う。時間外は転送電話で相談を受け付け、緊急時は運営管理者が各関係機関と連携し対応を行う。
様々な相談において、本人らしい生活を目指して、情報提供と提案を行い、関連機関へ迅速につなぐ。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種を配置。
職員間で支援内容を情報共有し、担当職員が不在の場合でも対応が可能になる体制を整える。
毎朝のミーティングで専門職の意見を出し合い、支援方針を決定し、実施、振り返りを行い、支援終結まで関わる。また、月に1回センター内でセンター業務の進捗状況の確認、研修内容の復講、支援困難事例について進捗状況の確認、方針内容の検討を行う。
権利擁護業務、介護予防普及啓発、包括的・継続的ケアマネジメント業務等について業務が偏らないよう職種を超えて対応していく。

3. 総合相談支援業務について

相談しやすい窓口として、わかりやすく丁寧な説明を行う。
ニーズの聞き取りと複合的な課題を分析し、社会資源、介護保険サービス、インフォーマルサービス、セルフケアを活用した支援内容を一緒に検討する。行政、医療、介護、各関係機関と連携し、住み慣れた地域で、本人らしい自立した生活の維持を目指す。
処遇困難ケースについて、主担当・副担当を決めて適宜進捗状況の報告を行い、支援方法の検討を行う。また、区役所とも連携することでケースの方針を共有できている。
地域にある社会資源を常にセンター内で共有することで複合的な課題の相談があった際に迅速に情報提供を行うことができる。
独居高齢者がセルフネグレクトに陥ることなく、介護予防ができるよう昨年地域ケア会議で作成した「つなげるチェックリスト」を積極的に活用して、必要な関係機関につないでいく。

4. 権利擁護業務について

地域で安心して暮らしていくための成年後見制度の説明や地域住民に向けての啓発を行う。金

金管理が困難、認知症により判断能力低下が見受けられるケースについては医療機関の受診、必要な関係機関に繋ぎ、連携を図っていく。

権利擁護研修を地域の支援者とケアマネジャーを対象に行う。

消費者被害防止のための啓発を地域住民に向けて行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

居宅介護支援専門員からの相談に対しては、同行訪問や社会資源、地域資源の情報提供をし、望ましい支援の継続的な後方支援を行う。「ケアマネジャーおしゃべり会」について、年1回開催。今年度は障害者施策への理解を深めて効果的にケアマネジメントを行うための勉強会を行う。相談しやすいセンターとして、居宅介護事業所との信頼関係を構築する。

また、多職種連携を目的とした、居宅、介護サービス事業所との事例検討会を定期開催していく。

支援困難事例はケース検討会議を行い、支援者間で共通認識を持ち、介護支援専門員の後方支援を行う。

ネットワーク定例会に参加することでケアマネジャーと顔の見える関係を継続していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援の観点からケアマネジメントを実施。具体的なわかりやすい目標設定と自身の強みを生かしたセルフケア、インフォーマルサービス、介護保険サービスを組み合わせていく。本人のニーズや希望を聞くだけでなく、専門職の目線でアセスメントを行い、必要なサービスや地域資源を提案していく。

フレイル予防啓発を行い、本人自ら介護予防に意欲的に取り組むことのできるプラン作成を目指す。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域からの要望、発信に対して継続的に対応し、センター内で情報共有を行う。民生委員、まちづくり協議会、地域団体との情報共有等を通じて地域づくりに努め、地域の集いに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行う。

A町1、2丁目の高齢者を対象に商店街の空き店舗を利用して集い場を開催。参加者も一定数定着して主体的に集う場となっているため、継続的に広報支援をしていく。

介護サービスの利用により高齢者が地域と分断されることのないよう、地域資源を効果的に利用できる環境づくりを目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症が疑われる高齢者には神戸モデルの認知機能検診の提案を行い、医療機関へ繋ぎ連携を図る。また医療受診の拒否が見られる場合などのケースについては往診医やオレンジチーム、認知症疾患医療センターへ繋ぎ、早期介入を行う。

認知症になっても見守りがある地域で、適切な社会資源を利用することで住み慣れた自宅で生

活動を継続することができるよう、地域資源とのつながりを維持できる環境づくりを目指す。

9. 民生委員等地域との連携について

積極的に面接や電話連絡を通して、民生委員とのつながりを大切にする。

2か月に1回、兵庫区社会福祉協議会との機関紙を持参することで民生委員、友愛ボランティアと顔の見える関係が継続し、気になる高齢者の早期発見の相談がくるよう努める。

小地域支え合い連絡会を開催し、独居高齢者の見守り体制強化に取り組む。昨年度に地域ケア会議内で作成を進めた「つなげるチェックリスト」を完成させ、7月開催予定の小地域支え合い連絡会にて説明・配布を行う。

10. 医療機関との連携について

ケアマネジメント、個別ケース相談を通じて医療機関との連携を行い、プラン作成時に意見や注意点等を反映させていく。

医療未受診、服薬確認ができていないケースについての退院後支援について、基幹型病院の地域連携室や診療所・クリニックの主治医・看護師と情報共有を継続し、利用者の受診が滞りなくできるように努めている。また相談を受けたケースに対しても対応した経緯などを報告し連携に努めている。

医療機関が地域住民と開催する介護予防教室の後方支援を行い、地域協力者と医療機関の顔の見える関係づくりを支援していく。

11. その他関係機関との連携について

センターは商業地区にあるので、商店街の連合会、老人会、婦人会、地域のカフェ、地域のクラブ等との関係づくりを行い、高齢者の困り事や相談の連絡が早く入るようにする。

障害支援事業所と勉強会等で連携を深めていく事で複雑な問題を抱えているケースへのセンターとしての対応力をさらに高めていくように努めていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者とその家族の意向を尊重し、希望する事業所へつなぐ。また、希望する事業所がない場合は、公正中立に情報を提供し選定してもらう。偏りのない中立な立場で業務を行う。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 29

あんしんすこやかセンター名：新開地あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日～金曜日（祝日を除く）の8時45分～17時15分・第1土曜（8時45分～12時15分）で開所し4職種が交代で窓口対応する。また営業時間外の夜間や土曜日・日曜日・祝祭日等に職員が不在となる場合でも、携帯電話への転送により介護相談等に対応できる体制を今後も継続する。転送電話対応も、公共の場での携帯電話の使用に制限があることや個人情報保護の観点からも適切な場所でかけなおす等の努力を行う。

アプリケーションサービスプロバイダーを使用し事務作業の効率化を図る。月1回センター内のミーティングを開催し、業務改善について検討する。

地域包括支援センターの業務やマニュアルを再確認し、新規職員に伝達することで、スタッフの資質の向上を行う。

2. 職員の配置について

4職種（主任介護支援専門員 1名、保健師等 2名、社会福祉士 2名、地域支え合い推進員 1名）を配置する。各職種の専門性を生かして、適切で迅速な対応が出来るようチームアプローチに努める。

3. 総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口の拠点として、地域に住む高齢者の様々な相談を適切な機関・制度・サービスにつなぎ継続的にフォローする。そのために職員は積極的にフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報収集と開発に努める。

今後も相談受付をシステム入力することで職員間の共有や効率化、迅速な対応を図る。

毎朝ミーティングを行い、新規相談・困難ケースの事例検討と情報共有を行う。緊急対応が必要な際には、その都度4職種間で情報共有をし、複数対応を基本とする。

4. 権利擁護業務について

地域関係団体や地域行事等で権利擁護（消費者被害や成年後見制度等）に関する広報啓発に努める。圏域内のケアマネジャー連絡会等で、消費者被害や虐待の現状等を共有するなど相談しやすい関係づくりを行う。

神戸市高齢者虐待防止の手引きの内容を遵守し、兵庫区役所保健福祉課への報告、速やかな実

態把握を行う。その場合は複数で事例に即した適切な対応を行う。

特殊詐欺で被害を受けている高齢者の相談が増えている。警察や兵庫区保健福祉課、神戸消費生活センター等と連携し、被害を受けた高齢者の支援を行うとともに、地域住民やケアマネジャー等の関係機関に向けて消費者被害予防の啓発を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

今年度も継続して、区内のセンターと共同で関係者間の連携がより円滑に進むように、ネットワークづくりに取り組んでいく。圏域内のケアマネジャー連絡会を開催し、ケアマネジャー同士が相談しやすい関係づくりを進め、地域のケアマネジャーからの日常的な相談に応じるとともに、必要な後方支援を行う。

講義や事例検討を通して、難病やヤングケアラー支援について、学びや連携を深める機会を持つ。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することを目標に介護予防を推進していく。地域の住民の自立をめざし、介護予防の普及・啓発を図る（啓発用リーフレットにて普及啓発事業を行う）。介護予防に資するインフォーマルサービスなどの情報収集を行い、各関係機関（行政、医療機関、民生委員、地域住民等）と連携する。

つどいの場の参加者が一定しない地域にて、社会参加の機会をもつことを目的にフレイル予防支援事業を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く生活できるような地域にするため、地域支え合い推進員を中心に地域住民と協働し、地域住民が集える居場所づくりを進めることで、地域支え合い体制を構築する。

新しいつどいの場や、参加者が少ないつどいの場が存続できるように後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることをふまえ、介護サービスだけでなく、認知症地域支援推進員を中心に地域住民と協働し、認知症の人とその家族の支援体制の構築に努める。

認知症未診断でサービス介入が困難なケースが増えている。積極的にオレンジチームとの連携を図り支援を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

定期的に各地区民生委員児童委員協議会と見守り連絡会を開催し、民生委員、社会福祉協議会、センター職員間で情報交換を行い、それぞれと連携を図っていくよう努める。民生委員と協力し、地域や高齢者見守りを行っている。民生委員や地域の支援者からの高齢者の相談や情報提供に迅速に対応し、適切に支援を行っていくために、地域行事にも積極的に参加する。

災害時や緊急時に地域の方々と高齢世帯の支援対応ができるよう日頃から地域に出向き、地区民生委員児童委員や友愛訪問グループ等と協力関係を保つよう心がける。

引き続き、偶数月に地域支え合い推進員を中心に全職員が民生委員を訪問し、センターの啓発や困りごとのヒアリングを行い、連携を強化する。

1.0. 医療機関との連携について

地域ケア会議やサービス事業者連絡会を通して、関係機関や地域の医療機関との交流の機会をもち、顔の見える関係づくりに努める。

圏域内の医療機関や地域の高齢者の主治医、医療機関の地域医療連携室と情報交換を密にし、チームアプローチで地域の高齢者を支援できる体制作りに努める。

精神疾患が未診断でサービス介入が困難なケースが増えている。兵庫区役所や医療機関、警察等と連携し支援を行う。

また、地域ケア会議や、防災対策について、医療機関や関係機関と新開地地区の課題や取り組みを共有し、高齢者を支えるネットワークを深める。

1.1. その他関係機関との連携について

担当地域に生活保護受給者が多いことや簡易宿泊所に住む高齢者が多いことも鑑み、生活支援課の担当ケースワーカー、暮らし支援窓口や簡易宿泊所管理者と、必要な支援が行えるように連携をより深める。

また必要に応じ、ひきこもり支援室、こども・若者ケアラー相談窓口等との連携を図る。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営要綱、実施要綱に定められた公正・中立の立場を遵守した事業運営に努める。

地域の高齢者に提供されるサービスが特定の種類または特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、日頃から情報収集を行い、公正な立場で情報を提供し、利用者の意思決定を尊重した支援を行う。要介護者に対する指定居宅介護支援事業者の選定相談にあたっては、一覧表を提示し、要介護者またはその家族自らが事業者を選定できるよう支援する。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 30

あんしんすこやかセンター名：夢野の丘あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

平日（月曜日～金曜日）と第1土曜日の9:00～17:30は、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、4職種が交代で常駐し、電話又は窓口にて相談対応を行う。

夜間（17時30分以降）と第1以外の土曜日・日曜日・祝日・年末年始は携帯電話への転送による電話対応を行う。必要と判断した時には、区との連携のもと、緊急対応を行う。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・プランナーを配置し、それぞれの専門性を活かし、連携をとりつつ協働する事を心掛ける。

各専門分野の知識を活かす事で、地域住民・高齢者にとってより効果的な支援を目指す。

毎朝の朝礼および毎月のセンターミーティング、ホワイトボードの活用等にて情報共有・事例検討等を行い、チームアプローチが行いやすいような体制整備を継続して行う。

3. 総合相談支援業務について

実態把握・保険外サービスの情報提供・認知症の方に対する対応等を、各職員が情報の共有を図りながら行っていく。インフォーマルサービス等の地域情報も職員間で常に共有を図りながら日々の業務にあたる。

コロナウイルス感染症に十分に配慮した上で地域行事へ積極的に参加し、地域支援者との関係構築に努め相談しやすい環境を作るとともに、センター便り等でセンター周知を行い、コロナ禍でも支援の必要な方を早期に把握できるよう努める。

また、行方不明者の早期発見早期対応が可能な体制を整えるため、神戸市「高齢者安心登録制度」の情報提供・周知を進める。

4. 権利擁護業務について

生活困難な状況にある高齢者を早期発見できるよう、地域住民や民生委員、サービス提供事業所、高齢者みまもり応援団、各ふれあいのまちづくり協議会等との良好な関係を構築するとともに、成年後見制度や、高齢者虐待、消費者被害等について、地域へ向けて情報提供・啓発を行う。

個別のケースに対して、それぞれ必要な支援を講じる。

なお、個別のケースに関しては、月1回以上センター内で支援経過共有と支援方法の検討を行い、チームとしての対応を心掛ける。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内在住の高齢者を担当する介護支援専門員を対象にケアマネジャー連絡会（年1回以上）を行い、情報発信・情報共有・事例検討等を行う事によって、ケアマネジャーとの関係を構築し、

地域課題を共有・検討出来るよう、顔繋ぎ・関係作りを行う。

また、必要時に、地域ケア会議への参加を打診し、地域課題とその解決に向けた検討を通じて、民生委員や高齢者みまもり応援団、サービス提供事業所等との連携を深める。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域住民が要介護となる状態を防ぎ、自立した在宅生活を継続出来るよう、地域行事にて広報を行い介護予防普及啓発に努める。

地域診断の実施により、地域全体の課題の共有・検討を行い、支援が必要とされる高齢者を把握出来るようにする。

また、要支援の方のケアマネジメントを行うに当たっては、包括的なアセスメント・適切な情報提供・意欲的に取り組める目標設定等を行うよう心掛ける。

さらに、神戸市のフレイル関連事業に関しては、センターに総合相談に来られた方やその他地域住民の中でフレイルが気になる方に、フレイル改善道所サービス、フレイル予防支援事業等への参加を促し、地域住民の介護予防を図る。

7. 地域支え合い活動推進事業について

センター職員で協力し合いながら民生委員・友愛ボランティア・自治会・婦人会・老人会などの関係機関と連携し、地域課題や支援を必要とする高齢者等の情報収集を行っていく。

ふれあいのまちづくり協議会等が主催の地域行事や、地域住民との触れ合いの機会を通じて地域支え合い活動が根付くよう働きかける。

また、地域課題を地域住民が自らの課題として捉え、エンパワメントしていくことができるような働きかけを行っていく。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に関する相談は、年々増加している傾向にあり、地域の高齢者にとって認知症は身近な問題になってきている。地域支援者や認知症の方の家族に神戸市高齢者安心登録事業や診断助成制度、事故救済制度、GPS かけつけサービス等の制度の周知をおこない認知症の啓発、相談、支援を行っていく。また必要な対象者に関しては認知症初期集中支援チーム・認知症疾患医療センターと連携を取り対応していく。また認知症声かけ訓練について今年度、来年度の開催に向けて準備を行っていく。

9. 民生委員等地域との連携について

ふれあいのまちづくり協議会等との連携に努め、地域福祉センター等で行われる行事に積極的に参加する。また、ふれあい給食会にて介護予防普及啓発を行う事で、地域との関係強化を図る。

民生委員・主任児童委員・友愛ボランティア・関連サービス提供事業所等と連携しながら、地域高齢者の支援に結び付くように情報共有・連携を図るとともに、地域課題（認知症・防災関連）に添った地域支援者を対象にした研修会や会議等の開催を行う。

10. 医療機関との連携について

兵庫区地域ケアネットワークでの研修等を通じて、医療機関等と情報交換を行い、地域高齢者支援における連携を深めるとともに、介護予防ケアマネジメント業務において、サービス担当学会議への様々な形態での主治医への参加の依頼、介護予防ケアプランの主治医への送付、調剤薬局との服薬管理における連携といった、利用者支援の現場における連携の強化に努める。

また、地域ケア会議時、参加を打診したり意見確認等を行ったりする事で、主治医に地域見守り等の輪の中にも入っていただけるよう調整を行っていく。

1 1. その他関係機関との連携について

高齢化率の高い当圏域においては、高齢者支援の関係者間の連携強化、ネットワーク構築強化を常に念頭に置き、地域包括ケアシステム構築に努める。

近年各地で自然災害が多発していることを受けて、地域の各機関における防災の備えや取り組み等について情報共有をおこなう機会をもつ。

声かけ訓練については多世代の地域支援者と連携し、将来的に小学校を巻き込んで開催できないか考えて行く。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター事務マニュアルをはじめとするマニュアル等に則った対応を基本とし、地域包括支援センターの公正・中立な立場を職員間で常に確認し合う。

利用者からの相談に際しては、生活困難な状況等を丁寧に聞き取った上で、ニーズに沿ったサービスを提示し、適正に繋がるように支援を行う。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 31

あんしんすこやかセンター名：中道あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

地域包括ケアシステムの充実から地域共生社会を見据えた地域づくりを目指し、高齢者がその人生を地域にて全うできるよう、幅広いニーズに応えることを目指してまいります。そのために法人職員とも協力しながら、営業時間外においても電話転送サービスを利用することで24時間相談体制を確保しております。

前年度はセンター運営の質の向上、運営の安定性と継続性を高めることとセンター外連携への取り組みを意識しておりましたが法人内の異動や職員の休職にて人員が変わり、思うように成果を出すことは出来ませんでした。

今年度は管理者等役職にとらわれることなく、4職種で協力しながら業務に取り組み、どの職員が行っても一定の安定性と継続性を維持し、地域支援者や関係機関とのつながりを強化出来るように以下のことに取り組んでまいります。

- ・センター運営面において質の向上を目指し、職種ごとに取り組むべき業務に差異はありますが、朝夕のミーティング時に取り組んでいる業務の進捗状況を報告、共有することセンター内の連携を深めるだけでなく、運営の安定性と継続性を高めます。

2. 職員の配置について

急な休職や長期の休暇が必要となった場合でも安定したセンター運営が行えるように以下のことに取り組んでまいります。

- ・運営管理者を含め4職種それぞれの取り組む業務ごとにフォルダーでまとめ管理します。必要に応じてマニュアルを作成する等、シンプルで分かりやすい業務を心がけます。
- ・センター主催の行事には主担当、副担当を1名ずつ配置し、互いの業務手順を把握するだけでなく、尊重した上でより良い取り組みとなるように提案し、業務改善に努めます。

3. 総合相談支援業務について

様々なサービスを切れ目なく提供できるように相談対応力の向上に努めてまいります。前年度は認知症に関する相談が個人だけでなく病院や関係機関から多数寄せられ、職員全員で試行錯誤し協働しながら対応してきました。

時には地域の支援者の方々に協力していただきながら寄り添った対応をしていく中で一筋縄ではいかない多問題なケースもあり、相談支援の難しさを感じることもありました。

今年度はその反省を活かしながら以下のことに取り組んでまいります。

- ・ 外部研修に積極的に参加し、自身の職種の分野だけでなく、幅広い知識の習得に努め、得た知識を職員だけでなく、地域の支援者にもアウトプットし、様々なケースへの対応力を高めていきます。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待や消費者被害など、困難な状況下にある高齢者やその養護者が自らの力だけでは解決が難しい課題に適切な資源への橋渡しも含め、チームアプローチで最適解に導いてまいります。

前年度に引き続き消費者被害に関する相談が少ないことが課題です。そこで今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ 給食会等、地域が主催する行事に参加し、消費者被害の情報を発信することで広報啓発だけでなく、センターの相談機関としての役割を周知していきます。
- ・ 成年後見制度の活用や高齢者虐待の対応などの権利擁護業務についても各職員が理解し、チームアプローチの素地を形成します。その上で、社会福祉士中心にセンター全員で関わります。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

日頃より関係機関と顔の見える関係性を構築する為にも、処遇困難ケースなどの相談には、介護支援専門員等への後方支援を積極的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように多職種連携を中心に地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

前年度は3ヶ月に1度、ケアマネージャー連絡会を開催し、事例検討会や情報交換会を中心にを行い、高齢者という分野に限らず、ケアマネージャーの後方支援を行ってまいりました。今年度は、以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・ 多職種連携をテーマに居宅介護のケアマネージャーに限らず、施設ケアマネージャー、医療機関のソーシャルワーカー(ケアマネ有資格者)も対象にケアマネージャー連絡会の参加を促し、情報提供や情報共有としての場だけでなく、関係機関のマッチングの場にもなるようにします。
- ・ 処遇困難ケースには主任介護支援専門員を中心に全員で後方支援を行い、担当のケアマネージャーが安心してケアマネジメントを行える環境を整えるだけでなく、ご利用者様が安心してサービスを受け、地域で暮らしていける環境作りを行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者がいつまでもいきいきと自立した生活を送るために、フレイル予防に取り組むだけでなく、介護保険サービスを利用する上でも、自立支援と重度化防止を念頭に、適切なケアマネジメントを行ってまいります。

前年度は巡回派遣員によるプランチェックにおいても指摘事項は少なく、お互いに日頃からわからないことは確認し合うこととしてまいりました。その上で今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・要支援の方の生活支援等の訪問サービス事業所が見つかりにくくなっており、需要に対してサービスの供給不足の状況が生まれつつある中で、地域のサービス事業所の情報を的確にキャッチし、ケアマネジメント業務に活かしてまいります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した生活を維持できるよう、地域資源の把握や住民活動の後方支援を通して、より良い地域づくりに貢献してまいります。

前年度は地域活動も再開し、活気が戻ってまいりましたが、立ち上げたもののボランティアスタッフ不足により定期的な開催が難しく、中止してしまったつどいもありました。

今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・新たなつどいの場の立ち上げに加え、つどいの場が安定した運営が出来るように後方支援を行います。
- ・圏域内の集いの場を定期的に訪問し、センターの広報だけでなく、参加している高齢者の状況等お聞きし、適宜、関係機関の情報提供を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症を患う方の意思が尊重され、出来る限りその人らしく在宅生活を継続していけるよう、医療介護の関係機関との連携や神戸市高齢者安心登録事業・高齢者見守りネットワーク事業の普及啓発に努めてまいります。その上で今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・認知症高齢者に関する意見交換会を開催することで、認知症に対する理解者を増やし、認知症の方に優しい地域づくりを進めてまいります。
- ・オレンジチームや認知症サポート医、認知症疾患医療センターとの連携を強化し、地域包括ケアの推進を目指します。

9. 民生委員等地域との連携について

地域ケア会議や小地域連絡会などの話し合いの場を超えて、地域課題に最前線で向き合われている民生委員等地域の関係機関との連携を常日頃から意識し、情報共有や情報提供に努めてまいります。

前年度の地域ケア会議では支援者の経験や年齢によって見守りの差があることや対象となる高齢者がどのようなサービスを受けているか分からないことを不安に感じておられることが分かりました。その上で今年度は以下のことに力を入れて取り組んでまいります。

- ・民生委員や友愛訪問ボランティアの方々はもちろんのこと、自治会や婦人会、また老人会などの地縁団体と介護保険サービス事業所との顔の見える関係性を築いていくために、介護保険の勉強会を開催し、相互理解を深めるための機会を増やしていきます。
- ・前年度の地域ケア会議にて見守り支援について話し合ったが今年度はさらに深め、支援者による見守りの差が緩和されるように見守り力の向上を図ります。

10. 医療機関との連携について

圏域内に川崎病院や神戸大山病院、吉田病院などがあり、神戸市立西市民病院も近く、医療機関が多く所在する圏域だからこそ、入退院支援だけでなく、実態把握等の相談が多く、日頃からの連携が進んでいます。引き続き、高齢者が心身ともに健やかに過ごせるように支援してまいります。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・認知症神戸モデルの認知機能検査や後期高齢者無料健康診査など、さまざまなツールを活用しながら、受診拒否の方を含めた未受診者を医療機関につなげることに努めてまいります。

11. その他関係機関との連携について

地域や医療介護など大小さまざまな関係機関と連携を取り、地域包括ケアシステム構築に尽力してまいります。前年度は有機的なネットワークを作るため、介護保険外の生活支援サービスや身元保証サービスの方々との情報交換会を開催し、困難な状況でセンターにつながる高齢者に対しては、介護保険外での協力が必須であり、ネットワークを構築していくことが重要であると共有することが出来ました。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・医療や介護などの公的制度内サービスと介護保険外のサービスとの連携が進むように会議連絡会等で情報提供、共有を行ってまいります。
- ・介護保険外の生活支援サービスや身元保証サービスの方々との連携が深まり、ネットワークの構築が進むように意見交換等、行ってまいります。

12. 公正かつ中立的な業務の運営を確保するための措置について

介護サービスの提供や関係機関への紹介など、センター業務の様々な場面で、公正かつ中立的な活動が出来るよう、苦情相談窓口の設置のほか、コンプライアンス遵守に努めてまいります。また、常に社会の変化に敏感であり、最新情報を収集し、それを運営に反映させることでより質の高いサービスを提供してまいります。その上で、今年度は以下のことに取り組んでまいります。

- ・個人情報の保護には十分な配慮を行いつつ、弁護士相談の活用や外部関係機関からの助言を積極的に取り入れ、より広い視野での運営を検討してまいります。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 32

あんしんすこやかセンター名：キャナルタウンあんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後6時まで（祝祭日を含む）。夜間は、併設施設の宿直員が電話等で対応し、相談内容に緊急性が認められる場合は、センターで定めている連絡網に従ってセンター職員に連絡し、迅速に対応する。緊急性がない場合は、翌日のセンター職員が出勤時に共有、相談し対応する。

年末年始に関しても基本的に同様の対応とする。（但し、日曜日、1月1日は休業とし、日中の時間帯も夜間対応と同様とする）

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士1名、地域支え合い推進員1名の計4名を配置し、それぞれの職種の専門性を活かしたチームアプローチのもと、地域包括ケアの推進を目指していく。

事務員およびシルバーハウジング見守り担当として1名の職員を配置し、事務作業の効率化を行う。

3. 総合相談支援業務について

昨年度は毎月2か所の地区に出向いて移動介護相談会を実施してきたが、相談者がほとんど来ない日も多く、定着できなかった。また地域ケア会議では支援者自身の高齢化や住民の孤立化などの課題を共有した。

認知症や心身の不調がありながら、地域との関わりが少ないことで介入が遅れ、すでに支援が必要な状態に進んでいるという相談が増えている。

今年度はより早期発見・早期解決が図れるよう、地域住民や支援者が相談しやすいセンターをめざす。

具体的には定期的に民生委員等と話し合いの場を設け、また新たな相談会の場を検討し、地域の声を拾い上げることを強化する。また地域ケア会議で出された課題を継続して話し合い、支援者間で連携を深めていき、解決方法を探っていく。

4. 権利擁護業務について

近年、高齢者を狙った巧妙な特殊詐欺による被害は増加傾向にある。圏域内の地域住民に対

しては、これまでも啓発・普及を行ってきた。今後も継続して活動を行っていき、被害発生を未然に防いでいく。具体的には、各地区の高齢者の集いの場に参加し、特殊詐欺への注意を促していく。また、地域住民に向けた特殊詐欺・消費者被害防止に関する研修会を圏域内で2回以上実施する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

前年度も1年間圏域内の介護支援専門員と「気づきの事例検討会」学習会を定期的開催し、回数を重ねるごとに進行もスムーズとなり、活発な意見が出るようになった。他CMの事例を通して自分の支援について振り返ることができ、自分のケースに向き合う力につながっている。また「看取り支援」学習会ではいろいろなターミナルの事例から専門的な意見や課題が聞けた。本人・家族に寄り添うことやチームで連携して支援していくことの大切さを学ぶことができた。

今年度も引き続き、2、3か月に1回程度のペースで「気づきの事例検討会」等の学習会を継続し、専門職として対応力向上を目指していく。また悩みや困難を共有することで、CMが孤立せず、お互いが励まし合える関係性を築いていく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

各地域で開催内容に差はあるが、地域の給食会や集いの場が見守りの役割を果たしている。近隣との関係性が希薄な人は孤立化し、支援の介入が遅れていることから、地域の中で孤立し、支援が行き届きにくい人を少しでも早く発見できるよう、連携していく。

具体的には、地域の給食会や集いの場に出向き、介護予防の必要性を啓発するとともに、介護予防教室など住民や支援者向けの学習会等啓発の機会を増やしていく。また高齢者の具体的な居場所作りに向けて、支援者の声を聞く機会を増やしていき、地域の支援者（自治会・民生委員・友愛ボランティア等）、社会福祉協議会や介護医療関係者と協働して土台作りを行っていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、長期にわたって中止となっていた地域行事やつどいの場は徐々に再開されてきており、A地区では県営住宅の住民を対象に体操教室が新たに立ち上がった。今後も各地区における見守り活動や居場所づくりへの後方支援およびネットワークの構築を目指していく。同じくA地区で一昨年度よりセンター主体で開催している「キャナル元気になろう会」（B地区からも参加）では、住民主体による運営へのスムーズな移行が出来るよう、今年度も参加者に働きかけを進めていく。

各地区のふれあい給食会やふれあい喫茶など地域の行事にも定期的に参加し、地域の声を拾い支援につなげていく。

県営住宅では昨年度から友愛訪問グループが再結成されており、今後も月1回の報告会に参加するなど、グループの円滑な運営に向けて後方支援を行う。

一方で、各地区で支援者の高齢化、担い手不足といった問題が表面化している。新たな担い手・協力者を探すため、若い世代を含む多世代への働きかけができるよう地域の諸団体と連携

していく。

8. 認知症に関する取り組みについて

コロナ禍以降、認知力の低下や、既に認知症と診断を受けたが周辺症状の悪化で周囲が対応に困っているなど、専門的な知識を要する相談が増えている。警察をはじめ関係機関からも認知症の周辺症状に関係する相談事例が多くなっている。

昨年度、圏域内では身寄りのない認知症高齢者（単身世帯あるいは高齢者のみ世帯）に関する相談が地域住民より寄せられるケースがいくつかあった。これを受け、A地区とC地区で認知症に関する研修会をセンター主催で実施したが、今年度も引き続き地域の支援者や住民を対象に啓発を行っていく。とくにA地区の県営住宅には高齢者が多く、認知症に関する相談も多い状態が続いているため、それぞれの住宅で支援者と住民を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会を通して、高齢者に関する情報共有、意見交換、各専門職からの情報提供を行っていく中で、民生委員との顔の見える関係づくりや良好な関係性が保てるよう働きかけていく。また、民生委員との関係づくりの一環として月1回、3地区ごと順番に民生委員宅を訪問してまわり、直接顔を合わせて地域の声を聴く機会を持つ。訪問時に収集した情報はセンター内で共有する。

民生委員からは、オートロックの集合住宅における見守りの困難さや、個人情報保護が壁となり情報収集がしにくいことなどの課題が挙がっている。見守りに関する課題がとくに多く上がっているB地区の住宅において、高齢者見守りのためのツールとして「安心シート」の普及を進めていく。

10. 医療機関との連携について

センターに寄せられる様々な相談の中において、認知症の症状の悪化により病院と連携する機会が増えている。今後も、認知症の診断・治療へ迅速に繋げるために、医療機関と情報共有を継続して行っていく。

また、癌に罹患している方やその家族からの相談も多い。闘病中でもできるだけ長い間在宅で生活していきたいという高齢者・家族が増えている。最期まで自分らしく過ごせるように医療機関との連携を図っていく。まずは顔の見える関係づくりの為に、病院主催の研修に積極的に参加する。

11. その他関係機関との連携について

以前、圏域内において孤独死や不審死の事案が相次いでいた。そのため、地域の支援者の方は孤独死を防ぎたいという気持ち大きい。令和5年度は、住宅管理センターや兵庫区高齢者みまもり応援団から高齢者についての情報提供が多く寄せられ、情報をもとに早期対応することができた。今後も、兵庫区高齢者みまもり応援団・住宅管理センター・警察などと

連携し、高齢者の見守りや緊急事態の早期発見・対応を行っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターの公正・中立性を各職員が認識、自覚し、同様な立ち位置をもって積極的な事業運営を実施していく。居宅介護支援事業所、介護サービス事業所を紹介、選定するにあたって公正・中立性を基本に情報提供や依頼を行っていく。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 33

あんしんすこやかセンター名：浜山あんしんすこやかセンター

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間は月曜日から土曜日の午前9時から午後5時30分まで（祝祭日を含む）。また日曜日にも可能な範囲で職員を配置し、地域の方々からの相談しやすい環境を確保できるようにする。営業時間内での問い合わせの電話に対しては、万一他の電話対応や来談者対応中で電話にすぐに出られない場合でも、留守番メッセージでその旨伝え、折り返し電話するなどして対応し、相談電話をかけてきた方に不快な思いをさせないよう配慮する。営業時間外の対応については、来談者には施設職員（宿直等）が対応し、後日センター職員から連絡をとる等して対応にあたる。時間外の電話相談に対しては、管理者が所持する携帯電話へ随時転送されるようにし対応にあたる。

2. 職員の配置について

看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士及び地域支え合い推進員の専門職4名を配置。日々の相談業務に対し適宜チームアプローチを行い適切な対応につなげる。特に地域の独居高齢者への見守り等については、地域の民生委員や友愛ボランティアらとも適切な連携をとっていく。その他予防支援事業所専属のケアプランナー2名を配置し引き続き介護予防プランの充実にも配慮する。また当センターはLSA業務及びセンターの事務要員として別途人員を1名配置。シルバーハウジング入居者に対しても適切な対応にあたる。

3. 総合相談支援業務について

渾南地域の高齢者総合相談窓口の拠点であることを全センター職員が認識した上で、相談に来られた方には懇切丁寧な対応を心掛ける。まずは相談内容の傾聴に徹し、どういった点に不安を覚え相談に来られたのか、できるだけ本人やその家族の思いを引き出せるよう心がけ対応にあたる。互いの話し合いで見出したニーズ（問題点）に対し、双方が納得できる対応策をスムーズに提案できるよう心掛ける。また、生活に支障を来していながら自ら支援を求めることができないケースもあり、地域のネットワークや関係諸機関とも適切に連携をとり今後も引き続き出来る限りのアプローチを心掛ける。また受けた相談業務は全てデータ化し蓄積しているが、そのなかでも介護サービスにつながらず地域で困っているケースなどは「気になるケース」としてセンター職員が常に把握をし、いつでも適切なアプローチができるよう心がける。

4. 権利擁護業務について

高齢者の尊厳を守るため、今後も必要なケースがあれば成年後見制度の活用に対して積極的に関与していく。また虐待相談、困難事例への対応、消費者被害の防止にも各専門職が協力し合って対応にあたっていく。特に、地域や事業所などから通報のあった虐待相談については、迅速な情報収集に努め、区と連携しながら適切な対応を心がける。また運南地域で起こった消費者被害については、個人情報に留意しながら適切に地域住民に広報し、注意喚起に努める。権利擁護事業についても、センター職員が地域のふれあい給食や喫茶などの場に積極的に出向き、センター便りなどを作成して分かりやすく説明し広報活動につなげていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーが、困難事例を一人で抱え込んで悩んでしまうことのないように、普段から連携を密に取っていく。また困難事例がある場合には、積極的にケアマネジャーの意見を傾聴するようにし、解決策を一緒に探していくという姿勢を心がける。

今年度も引き続き運南地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや各介護サービス事業所、医療機関を中心に集まる機会をもち、情報交換を行っていく（ハートネット地域会議）。その中で圏域内特有として問題視される事案があった場合には、別途関係者があつまり話し合う機会につなげる（個別地域ケア会議）。なお参加者も業務で追われているなか、今後も無理なく継続できるよう、Webを活用した交流の場を継続していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

4職種に加え2名の専属ケアプランナーでその業務に対応する。地域の高齢者及びその家族の相談事に真摯に耳を傾け、適切なケアマネジメント業務を遂行する。また介護保険によるサービスだけでなく、地域にあるインフォーマルサービスも積極的に活用しながら利用者の自立支援を心掛け対応にあたるようにする。具体的には、運南地域で広がっているつどいの場（いきいき百歳体操）に適宜つなぎ、できるだけ地域のなかで地域住民が自主的に介護予防に取り組めるよう働きかける。

7. 地域支え合い活動推進事業について

介護保険のサービスだけでは細かい見守りや支援など補いきれない部分があり、地域住民同士での支え合いが必要となる。民生委員や友愛ボランティアらが地域のちょっとした気配りな高齢者を見守ってくれている現状があるが、そうした人たちも高齢であり、対象者を見守ることに精神的な負担感を感じている。今後はそうした支援者の負担感を少しでも軽減できるような仕組みづくりをしていく。具体的にはこれまで行っていた町毎の民生委員や友愛ボランティアらとの情報交換を継続するとともに、上記で述べたつどいの場（いきいき百歳体操）を活用して、互いに見守り合う環境づくりを今年度も引き続き目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症地域支援推進員を中心に地域住民の認知症に対する意識を高める啓発活動及びネット

ワークづくりを今後も継続していく。具体的には、これまで圏域内で取り組んできた「高齢者見守り応援団」に賛同している協力店舗への定期訪問の継続、更には地域の高齢者に対し、「神戸市安心登録事業」や区の「見守りキーホルダー」への登録の呼び掛けを並行して行っていく。また地域住民が心配する認知症高齢者で介護サービスにつながりにくいケースは、センター職員が月に1度見守り訪問を行い、適切な関係機関に繋ぎ、早期に問題解決できるよう心がける。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員を中心にこれまで培った地域との信頼関係をベースに、民生委員や地域住民からの相談への対応、コミュニティづくりの支援、介護予防のための仲間づくりの支援を今後も継続して行う。小地域見守り連絡会等においては、ひとり暮らし高齢者等の情報把握を行い、問題を抱えた高齢者の早期発見につなげていく。また今年度も小地域の単位で友愛ボランティアとの連絡会を開催。センターがより地域の中に入り情報交換をすることで有意義な地域ケア会議につなげ地域の問題の共有と問題解決の糸口をつかむ。

10. 医療機関との連携について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、主治医、地域医療連携室との連携をより一層図る。治療中の疾病については専門的な意見を仰ぎ、退院時医療専門職とのカンファレンスの参加など在宅支援に役立てていく。

また、健康寿命延伸の推進の観点からも、介護予防に対する医療機関との連携を強める。具体的にはつどいの場事業で行われている地域住民の介護予防体操などを地域の医療機関に紹介するなどして、介護予防の広がりにつなげる。また上記『5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について』で述べた圏域内のケアマネジャーとの連絡会（ハートネット地域会議）にも医療機関の参加を呼びかけ、常日頃からの関係性を深めるよう工夫していく。

11. その他関係機関との連携について

市町村、サービス事業者、保健福祉の関係機関、地域のインフォーマルサービス等様々な社会資源が連携し合う、地域ケアネットワークの構築を目指す。

具体的には、センター運営管理者が中心となり地域の各団体（運南西地区、東地区それぞれのまちづくり協議会など）の会合に定期的に参加することで“横のつながり”を作り、そこから新たな高齢者見守りネットワーク構築の糸口とする。また当圏域は海拔0地域を含むエリアであり、大地震の際の津波への被害が懸念される。このため当該校区の防災コミュニティらと適宜情報交換をはかり、地域の高齢者の防災についてもセンターとしての役割を果たす。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センターの運営に当たっては、その方針について、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとする。公正・中立性の確保については、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由がなく特定の事業者が提供するサービスに偏りがいないか、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないかを十分考慮した上で対応する。

